

平成27年度九州大学大学院法学府  
修士課程入学試験問題（秋季）

商法

注:解答の根拠となる条文がある場合には、以下の例のように条文番号を記入しなさい。

例:子会社(2条3号)による親会社株式の取得は、原則として禁止される(135条1項)。

問題1

種類株式発行会社ではない株式会社が設立後に新しく発行する株式の募集をするとき、どの機関が募集事項を決定しなければならないとされているか。場合を分けて整理しなさい。

問題2

事業の譲渡と会社分割の共通点および相違点について多角的に論じなさい。